

12月定例議会 24議案が原案可決

12月定例議会は、11月29日から12月13日までの15日間の会期で開かれました。本定例議会に提出された議案は、24議案で全議案が同意・原案可決されました。また、決算特別委員会に付託されていた16年度の決算認定については、すべて認定されました。
(広報いな1月号も併せてご覧ください。)

議案概要

人事院勧告により次のものを全員賛成で原案可決しました

- ・一般会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・中部特定土地区画整理事業特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正
- ・職員の給与に関する条例の一部改正

補正予算ほか

一般会計

1千16万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ100億1千111万5,000円とするもの。
(全員賛成)

公共下水道事業特別会計

500万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8千487万9,000円とするもの。
(全員賛成)

課設置条例及び伊奈町史編さん委員会条例の一部改正

行政需要の多様化に対応するため、行政組織を改正するもの。
(全員賛成)

手数料条例の一部改正

印鑑登録証交付手数料200円の徴収及び長短期重課税制度に係る良質住宅

認定事務規則の廃止に伴うもの。
(全員賛成)

在宅重度心身障害者手当支給条例の一部改正

手当の支給要件に所得制限を加えるもの。
(賛成多数)

保健センター条例の一部改正

事務の効率化を図るもの。
(全員賛成)

埼玉県市町村合併に伴う議案

6議案
(全員賛成)

財産の取得

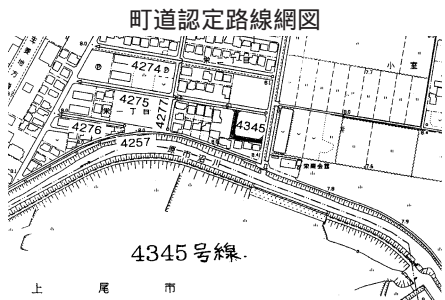
(仮称)小針北小学校校舎・プール棟家具備品の購入について、指名競争入札の結果3千601万5,000円で石山商工株式会社と物品購入契約を締結したもの。
(全員賛成)

人事

公平委員会の委員の任期が満了となるため、永島宣征氏を再任したい旨の議案が提出され同意した。
永島宣征氏は小室に在住。

町道路線の認定
開発行為により築造された道路について。
(全員賛成)

場所 栄1丁目地内
延長 65・94 m
幅員 4 m



16年度 決算を認定

平成16年度決算の認定は、9月定例議会において議長を除く全議員をもって構成する決算特別委員会（審査日10月31日・11月1日）に付託され、閉会中の継続審査となっていたもので、12月定例議会初日の本会議において、委員会の審査報告が行われ、質疑、討論を経て認定されました。

会計別の決算額

（1万円未満切り捨て）

会計名		歳入	歳出
一般会計		102億2621万円	97億5321万円
老人保健特別会計		16億4544万円	15億988万円
国民健康保険特別会計		26億152万円	23億8928万円
公共下水道事業特別会計		10億2760万円	10億470万円
中部特定土地区画整理事業特別会計		4億8918万円	4億7620万円
介護保険特別会計		9億6966万円	9億3352万円
水道事業会計	収益的経費	10億9041万円	7億5104万円
	資本的経費(注)	7179万円	2億1638万円

(注)歳出に対して不足する額は過年度分損益勘定留保資金等で補填